

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和6年10月25日
鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和6年10月25日（金）～11月7日（木）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和6年10月25日（金）～11月7日（木）正午

現地説明会 令和6年11月1日（金）、5日（火）、6日（水）

（申込後、日程調整の上別途通知）

最終質問回答日 令和6年11月8日（金）

郵便入札締切日 令和6年11月14日（木）必着

入札日 令和6年11月15日（金）午前11時

1 案件名、履行場所及び期限

- (1) 発注番号 一般－6－68号
(2) 案件名 鳴門市文化会館備品等移転及び処分業務
(3) 履行場所 鳴門市文化会館ほか
(4) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市 市民生活部 文化交流推進課
電話番号 088-684-1224
ファクシミリ番号 088-683-0237
(2) 案件の種別 委託
(3) 予定価格 8,790,000円（消費税抜き）
(4) 最低制限価格 設定していません
(5) 主な仕様（概要） 別紙仕様書のとおり
(6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 2（1）に示す主管課
ウ 提出期限 令和6年11月7日（木）正午まで
(7) 質問に対する回答は受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

最終回答日は令和6年11月8日（金）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（1）次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている競争入札参加の有資格者

イ 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されていない者で、4（2）ウの入札参加申込書類提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（3）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

（4）鳴門市暴力団等排除措置要綱（平成24年8月1日制定）に基づく排除措置を受けていないこと。

（5）貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業の許可、または廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく収集運搬業の許可を取得していること。

4 入札参加申し込みに関すること。

（1）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ 3（1）イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

ウ 3（5）の事実を証する書類の写し

（2）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市 企画総務部 総務課 契約検査室

ウ 提出期間 令和6年10月25日（金）から11月7日（木）まで

午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日除く）

郵送による場合は、11月7日（木）必着のこと。

※ 鳴門市郵便入札実施要領を準用のこと。

5 通知等

（1）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和6年11月11日（月）にファクシミリにより通知する。

（2）入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（1）又は（2）の通知が令和6年11月12日（火）正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 現地説明会等

鳴門市文化会館において、廃棄・移転等を行う備品や搬出口等の現地説明を行いますので、入札参加希望者は可能な限り参加してください。

ア 実施日

令和6年11月1日（金）、5日（火）、6日（水）で1申請者あたり2時間以内

イ 申込方法

現地説明会等申込書に必要事項を記入し、10月29日（火）午後5時までにファクシミリにてお申し込みください。受付後に日程等を連絡しますので、指定の日時に現地へ集合してください。

ウ 提出先および連絡先 2（1）に示す主管課

エ 留意事項

質問等がある場合は、2（6）に従ってください。

なお、移転先建物内の見学を希望する場合は、現地説明会と同日に実施予定です。

7 入札に関すること

(1) 入札日 令和6年11月15日（金）午前11時

(2) 入札の場所 鳴門市役所3階 会議室302

(3) 入札保証金 免除

(4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守のうえ入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイトに掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は書留郵便での郵送も可能とする。その場合、封書表側に「入札書在中」「案件名」「提出期限 令和6年11月14日」と朱書きすること。

【郵送による場合の提出期限等】

提出先：〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市 企画総務部 総務課 契約検査室

提出期限：令和6年11月14日（木）必着

※ 鳴門市郵便入札実施要項を準用すること。

オ 開札の結果は鳴門市公式ウェブサイトにて公開する。

カ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

(5) 見積内訳書

落札者は、本契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

8 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する
- (2) 契約締結時期は、落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する

9 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 必要に応じて、入札参加者から見積内訳書の提出を求める場合がある。
- (3) 提出された申込書類は返却しない。
- (4) 申込書類の審査日は、令和6年11月8日（金）とする。
- (5) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (6) 問い合わせ先

※ 申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市 企画総務部 契約検査室 担当 津田
電話 088-684-1161

※ 仕様・契約内容について

鳴門市 市民生活部 文化交流推進課 担当 杉山
電 話 088-684-1224
FAX 088-683-0237